

様式第 3 号(第 4 条関係)

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 19 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 29 年 5 月 17 日(水) 16 時 00 から 16 時 00 分まで

■開催場所

篠山市民センター多目的ルーム 2・3

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 13 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

0 名

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

資料-1	篠山市原子力災害対策ハンドブック (案) 原発災害にたくましく備えよう
資料-2	平成 29 年度 6 月補正の予算要求について
資料-3	平成 29 年度安定ヨウ素剤事前配布の日程について (案)
資料-4	篠山市議会補正予算特別委員会 補正予算に対する附帯決議
追加資料	ハンドブックの校正について【A委員からの資料】

■会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付

3 報告事項

- (1) 安定ヨウ素剤の保管に関するアンケート調査について
3,527 通郵送（代理受領者に送付）
1,999 通回答（回答率 56.7%） 5/15 現在データ入力中

4 協議

- (1) 篠山市原子力災害対策ハンドブックの作成について
- (2) 3歳未満用ゼリー状安定ヨウ素剤の購入について
備蓄用・事前配布用の各 1,000 人分の購入費用等を
6月補正予算にて要求
- (3) 平成 29 年度安定ヨウ素剤事前配布の日程について
10月22日（日）から12月3日（日）にかけて
市内 6 会場において 1 日 2 回（午前・午後） 延べ 12 回開催予定
- (4) 今後の検討会のあり方について

5 その他

6 閉会

■会議録

1. 開会

事務局（課長）	定刻の時間になりました、F 委員につきましては出席という報告をいただいていますのでおおい駆けつけていただけたと思います。ただいまから第 19 回目になります篠山市原子力災害対策検討委員会を始めさせていただきます。まず資料の確認をさせていただきます。次第 1 枚、委員名簿 1 枚、実際に配布を予定しています資料 1 の B5 サイズハンドブック、資料 2 で 6 月の補正予算の要求について、資料 3 でヨウ素剤の配布日程案、資料 4 で議会の補正特別予算委員会の付帯決議、追加資料で A 委員から校正についての提案をいただいているものを配布しています。過不足などはございませんでしょうか。それでは次第に従い進めさせていただきます。次第にはございませんが、平成 29 年度になり人事異動などがありましたので、改めて事務局の紹介をさせていただきます。
事務局（部長）	市民生活部長の野々村です。本日はお世話になります。よろしくお願ひします。
事務局（課長）	市民安全課の課長をしています西牧です。今年度も引き続きお世話になりますが宜しくお願ひいたします。
事務局（係長）	市民安全課防災係長になりました大上と申します。お世話になりますが宜しくお願ひ致します。
事務局（主査）	市民安全課防災係で防災担当しています森本です。どうぞ宜しくお願ひい

	たします。
事務局（課長）	<p>もう一人河南課長補佐、去年まで在籍していましたが、消防交通の担当で課長補佐で、兼務で係長でいました、今回消防も含め防災の方も関わるといことです。本日は、北山前消防団長が県の功労表彰を受けておられるということで随行しています。</p> <p>そうれでは、2番目の委嘱状の交付です。今回3名の方が組織からの役員交代をされておりますので順に委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状については副市長の方で代理でさせていただきます。まず初めに民生委員児童委員の関係から、小林正和様、続きまして医療関係から兵庫医科大学ささやま医療センター病院長 片山覚様、続きまして消防団から篠山市消防団長 澤光吉様、ありがとうございました。本日委嘱させていただきました委員の皆様には、前任者の残任期間を任期と致しますので申し添えさせていただきます。</p> <p>そうしましたらこの後の報告事項以降につきましては委員長の方で進行の方つとめていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>みなさん今日は、新ためまして第19回の検討委員会ということでお集まりいただきありがとうございます。本日は、ハンドブックが大詰めになり、少し県との協議も出てきまして、そのすりあわせもございましたので少し事務が遅れていますが、いよいよ大詰めを向かえてきたということで皆さんの意見を頂戴しながら完成させていただきたいと思ひます。また新たに3歳未満児用の安定ヨウ素剤ゼリー状の購入ということで、A委員などのお力添えで新に出てきた。市として新たに購入していきたいと思ひており6月議会の方で補正要求しているところですが、これについてはB先生をはじめ委員の皆さんのご意見を頂戴しながら、どのように取り組むかをさせていただきます。29年度の配布の日程について、今日は新たに3名の委員の方をお迎えしてお世話になります。ただ今から協議に入らせていただきます。最初に報告事項、アンケート調査についてです。</p>
事務局（課長）	<p>報告事項1点目安定ヨウ素剤保管に関するアンケート調査について、12月に前回の委員会等で内容について審議いただきまして、後市長決報をうけ多少修正したものを3527通になります。主に代表受領者ということで送付をさせていただきます。5月12日現在1999通回答がありまして56.7%の回収率となっています。今現在データ等については、鋭意入力中ということで最終結果が出ましたらご報告をさせていただきます。今確定ではないですが、把握している分について、ご報告させていただきます。1枚目の保管状況の関係で、紛失された方が、1999件中4件の回答がございました。その4件の内、3件の方については、再交付希望しないという</p>

	意見の回答でした。それから一番問題になります誤飲の関係でございますが、誤飲をしたと言う方は、0 と言うことで誤飲をされた方はおられなかった。
B委員	回答者の中で、誤飲をしてないと言う解答か
事務局（課長）	<p>そうです。1999件の中で誤飲されたと言う回答はなかったと言うことです。大きなところで、安定ヨウ素剤の事前配布を受けてからお気持ちの変化のたずねについては、配布前に比べて安心したと言う回答が1225名の方が回答していただいています。後、自由記載になっている分はまだ精査出来ていませんので省略させていただきます。避難先の検討部分ですけども、まだ検討中である、まだ決めていないと言う方について1326名の方が、まだ避難先を決めておられないと言うことになっています。</p> <p>回答いただいた方は、女性が1335名の方の報告をいただいて年齢層については、一番多い層で40歳代が一番多く642名の方が報告を頂いております。家族構成については親と子2世代の家族構成の方が1061名と圧倒的に多い形になっています。住まいのことも尋ねていますが、人口の構成もあります。1番は味間地区の方で348名、2番目については篠山地区の251名の方がそちらの地区にお住まいだと言う今の所の集計の途中経過を報告させていただきます。以上です。</p>
委員長	確認しますが紛失や誤飲と言うのはそれで確定か
事務局（課長）	確定です
委員長	速報値という形で報告がありましたが何かありませんか
B委員	<p>私は2012年からこの会に参加させて頂いていまして、実際我々が地方自治体の一つの駒として国の方策についてどこまで対応出来るか、違うことが特色出せるか、住民の為のことが出来るかと言ったことを模索しながらここまで来て、今回のこの配布という事に至って、且つその結果が数値的な形で6割以上の方が安心をなさったと言う、このパーセンテージで今回のプロジェクトは大成功だったと私自身思っております。昨年度から環境省の班研究の方に放射線と健康と言う班グループの中で、やはり同じ様な放射線災害に対する対策を議論しております。その中でほとんどの意見が安定ヨウ素剤の配布については消極的と申しますか今度出来あがってくる教科書の中でも、私もかんでおりますけど無条件で推奨していないと言う文言が入っております。無条件というのは私が入れたんですけども、配布にあたっては色んな、段取りがある、医師会あるとか、薬剤師会がある、色んな協力がある。勿論自治体の協力、指導力、教育訓練など前提となる条件が多い、そう言ったことを無しに配布すると混乱が多いだけで大変だと言うことでそれを危惧する声が多かった、それが大数を占めています。そ</p>

	<p>れに対して篠山市はこれだけのことを準備をやってきてその結果として市民にこれだけの安心感を与えられたとういことは、これはもの凄い結果でして、僕はこの結果をほしかったですね。配布するじゃなくて絶対にこのアンケートをして下さいと申し上げたのはそういう意味であって、今後これが広報なり何らかの形で公開されると思います。これは今後の色んなこう言った政策の一つのプレミナリーと申しますか、前段階の試験というのは非常に失礼な言い方かも知りませんが、良い意味での試験になると思います。本当に篠山市の皆さんがここまでこられたのは本当に敬意を表します。本当にご苦労様でした。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他何かございませんか。 何かありましたら途中でもお気付きの点がありましたらお願いします。 非常にありがたい意見を頂戴いたしました。 次に進めさせて頂きまして、4 番協議と言うことで先ずはハンドブックの関係を事務お願いします。</p>
事務局（課長）	<p>前回 12 月の第 18 回の時に審議協議をしていただいた後、修正の方を C 委員中心に修正を頂いてた所ですけども、その後委員長の挨拶の中にもありました。2 月に県の防災の方からの協議また 3 月 28 日には市長と県が協議を進める中で、修正と言いますか丁寧な説明も必要な箇所もあるというような御意見もいただきましたのでその分を反映をした物を今回最終案と言う形で委員の皆さまにお配りをさせて頂いております。 県の協議の中で出た部分ですが 5 点ほどございまして、それを少しご報告をさせていただきます。 1 点目につきましては、県が行なった放射線物質の拡散シュミレーションにつきましては、基準自体が旧基準で</p>
委員長	何ページか
事務局（課長）	8 ページ、全体行ってからそこに
委員長	できれば見ながらの方が分かりやすいかなと思ったので繰り返しでもよい
事務局（課長）	<p>わかりました、8 ページの分で、大量の放射性ヨウ素が飛来しますよという部分で、県の方につきましては、旧基準でデータ、シュミレーションを行っていますので今回新基準による、放射性防護の措置 17 : 17 が考慮されていないので等の意見がございまして今回のハンドブックにつきましては旧基準規制に基づくシュミレーションであると、あわせて高浜原発と大飯原発で福島第 1 原発並が起こった場合についての予測ですと言うことで、その前提条件の記載をと言う県からの協議もありましたので、旧基準に基づいたと言う文言を新たに付け加えを刺して頂いております。 写真画像につきましてはそのまま使用をしています。</p>

もう 1 点目大災害のときはどこの自治体の行政でも避難を受けてくれますと言う事です、17 ページの部分で風水害よりも思いっきり遠くへとっとと逃げると言う所ですけども、その部分大災害の場合と言うことで、災害対策法の部分では被災住民の部分が前提となると言う事で篠山市仮に福井県原発が起きた場合について篠山市は被災住民にならないと言う部分で、その大災害の時ほどこの自治体の行政も避難を受け入れてくれますと言う様な文言の部分につきましては、削除をさせて頂いております。

それから、減災法の 10 条通報で避難開始と言う事で、14・15 ページの部分で当初の目次等にも第 10 条通報が出たら避難と言うふうな見出しを付けさせていただいていましたけれども、この部分については第 10 条通報が深刻な事故の合図ですよと言うような表現に修正させて頂いております。それから 15 ページの 2 段落目ですけども第 10 条通報が出されたら、篠山市にも放射性物質が飛んでくる可能性がある、避難の準備を始めて下さいと言う事で、すぐ避難でなく避難を始める準備をして下さいという表現にさせて頂いております。それからもう 1 点屋内待避の部分で、屋内待避の有効性効果についても合わせて記載をすべきではないかと言う事で同じ 15 ページの下段落ですけども避難ができないかたはきちんと閉め切った屋内への避難を行なって下さい。19 ページの逃げ出し困難な時は立てこもると言うことで、避難が困難なときについては屋内退避の有効性の部分も、外出を控えるまた、窓は目貼りをして外気の空気を入らないようにする、外から帰ったら手や顔を洗い衣服を着なおしをと言う事で、屋内待避の有効性についても記載をさせて頂いております。最後もう 1 点ですけども前回の委員会のときも出ておりましたけども、篠山は年間を通じて南北に風が流れて来ているので西に向かう方が良いという文言の所ですけども必ずしも西に逃げるのが得策では無いと言う部分もございましたので 8 ページの所で下段の最後のほうですけども、原発事故で被爆から逃れるためには、風が流れて来ない方向へ移動するのが原則ですよ、であつたりり 16 ページの下イラストの所ですけども、2 段落目基本的には南や西方向に避難するのが良いのですが、風向きに十分注意して避難する方法を考えましょう部分で、西に避難するという部分は修正をさせて頂いて、風のこない方向へ逃げて頂くと言う部分で修正をさせて頂いております。それから全般の部分について修正の部分ございますけども放射能の部分で、2 ページ目の①についてと言う所で、原発で恐いのは放射線を出す物質ですよと言うことで、放射能の部分と放射線あるいは放射線物質というような形で統一、正しい表記のほうに修正をそれぞれページに出ております部分につきましては放射性物質等の表現に変えさせて頂いております。

	<p>それと、16 ページの避難の所ですけども当初自動車や乗り合わせでと言う表現を見出しでさして頂いてましたけども、この分については公共交通機関や、自動車乗合せで公共交通機関の方を追加で記載させていただいて、公共交通機関を使って避難をしましようと言うような形に修正をしております。それから、3 ページ目の写真の部分ですけども、写真提供福島中央テレビと言うことで森田委員の方から著作権の関係もあるということで、それぞれ所有を確認すると、福島中央テレビが著作権を持っているということで問い合わせ紹介等するなかで市民防災に役立てていただけるならと言うことで使用の許可をいただいておりますので括弧書きで無断転載は厳禁という文言等を付けさせていただいて今回資料という形で付けさせていただいています。それから、9 ページのコラムの部分ですけども、こちらにつきましても毎日新聞の方で、著作権の関係で申請をさせていただいて使用の承諾を得ておりますので2011年12月24日の毎日新聞よりという形で記載をさしていただいております。それから、20 ページで私たち持っている安定ヨウ素剤いつ飲めばいいのかと言うことで、最初の分で安定ヨウ素剤とはということで、以前の資料では一緒の文書だったが、別に章立てをさしていただいて、安定ヨウ素剤とはどういうものかと言う説明をさしていただいております。それから、飲むタイミングの部分ですけども、当初 10 条通報が出た時ですというような記載をさしていただいております。それからどんな人が飲むのと言うことで、この分につきましては年齢別にそれぞれ服用する量が異なりますのでその分を丁寧に記載をしていただいております。それから、3 歳未満の乳幼児の部分はどのような部分で今回提案もさせていただきますけども、ゼリー状の安定ヨウ素剤が入手できそうだと言うことになったので、そちらの方配ると言う表現で記載させていただきます。以上が県の協議をする中とC委員とのやり取りをする中で修正をさせていただいた部分でございます。以上です。</p>
委員長	でA委員からの意見ですね
事務局（課長）	追加資料のところで、A委員の方からこういう風に修正したらどうかという部分でいただいております。
委員長	それではA委員から言っていた方がいいですか
A委員	私の方からの提案なんですけども、4 ページの「放射線を被ばくすると人体にさまざまな影響が出ることが考えられます。」それを放射線を被ばくするというのは、放射線によりという風に変える方が

	いいんじゃないかなと思ったんですがその辺はB委員いかがでしょうか？
B委員	「を」で結構だと思います。「により」と言うのは例えば発生源がエックス線発生装置や原子力とか「により」発生した放射線により被ばくとそういう言い方をします。ですから、媒体をもう一つかませることになるので、おかしくなっちゃうので僕は「を」でいいと思います。
A委員	これは「を」で行ってください 次、「その際に起こる放射線障害については、どれぐらいの被ばく量がどれぐらい危険なのか、科学的に未解明な部分もあり論争もありますが、篠山市で起こりうる「低線量」の被ばくでも、甲状腺などさまざまな臓器にガンなどのリスクが生じる可能性はまったく否定できません。」この一文がとても長いので、間で一度切ってはいかがでしょうかという提案でその上で、どこで切るかと言いますと、「その際に起こる放射線障害については、どれぐらいの被ばく量がどれぐらい危険なのか、科学的に未解明な部分もあり論争もあります。」ここで一度切ってその後、つまり若しくは或いはこの事は、したがってことと言う風なことを入れまして、「低線量」の被ばくでも甲状腺などさまざまな臓器にガンなどのリスクが生じる可能性はまったく否定できません。」と言う風に、「篠山市で起こりうる」と後ろの「、」を取りました。そしてその後、「よって、篠山市では」ということで「よって」を付け加えるというのはいかがでしょうか。
C委員	「未解明な部分もあり論争もあります。よって篠山市」ということかな
A委員	ちょっと、ちょこちょこ変えているんですけども
C委員	その後の部分か
A委員	その後ですね
C委員	よっては後ですね
A委員	篠山市、篠山市と2回くるところを篠山市を前の方をちょっと削りまして、後の方の篠山市では逆にするというので、その代わり文と文との間を滑らかにするという意味で、つまりとか、そのことはとか、従ってとかそういう言葉を入れてはどうかと。
B委員	あの、時系列で順番に言わさせていただきますけれども、「科学的に未解明の部分もあり論争もあります。」それが従ってになりますと、何に従うかということになります。おかしくなるのでこれは「いろんな議論があるこのことは」しか選択肢としてはないと思います。

A委員	じゃあ「このことは」ということで
B委員	追加させていただくと、「このことは「低線量」の被ばくでも、甲状腺などさまざまな臓器にガンなどのリスクが生じる可能性はまったく否定できません。」となっていますがちょっと文書としてはおかしいです。ですから、「生じる可能性を全く否定することができないということです。」という言い方でいかがですか。
C委員	「可能性を全く否定することができないということです。」ね
A委員	それこそ、生じる可能性がありますでは駄目なんですか
B委員	あるとも言い切れないんですよ、ですから否定できないという言い方で、二重否定になりますけどもその方が、そこら辺が今の確率的影響の難しいところで、可能性がありますと言ってしまうと、絶対にあるとなるんですよね。可能性を否定できないという言い方をすると、あることがありうるという言い方になりまして、環境省のハンドブックの場合、こういう場合、言語学者がすべて入る。文書を全部チェックしていくその場合にやっぱりその言い方をチェックしていきますので、こちらも広義にとれるようにしていかないと対象を狭めていきますと、そうでないところがあるじゃないかという例外がその中で生まれますと、その文書が正しくないということにもなりかねませんので、ちょっとまどろっこしい言い方になるかもわかりませんがその方がいいんじゃないかなと
A委員	もういちどお願いできますか
B委員	はい、「科学的に未解明な部分もあり論争もあります。このことは「低線量」の被ばくでも、甲状腺などさまざまな臓器にガンなどのリスクが生じる可能性をまったく否定できないということです。」
A委員	その後
C委員	よってを入れますか
A委員	よって篠山市ではと言うのはどうですか
B委員	良いのではないですか
A委員	ここまでのところはこれでよろしいでしょうか
C委員	はい、実はここ、これだけの文書一番力を使った文書です。僕自身もやっぱり危険性を訴えたいわけですけども、科学的にその危険というのがどう評価されるかと言うことで、B先生が前におっしゃったように様々な論争があって断定的に言うとは否定されてしまう場合があるので、ただどやっぱり危険だということは、こちらの思ってることは伝えたい、最大限それを両方カバーできる文書として練り上げたので、確かに文書の美しさと言うか、そこまで頭が行ってなくてだらだらと長かったので、切った方が読みやすいと思うので、一応行もそんなに変わらない、行が変わると苦しいで

	すけどね。ここまで組みあがっていると。じゃあこれで行ける思います。
D委員	すいません、結論から言うとA委員の今の案に賛成なんですけど、最初の文書で、篠山市で起こりうる「低線量」のと書かれているところが、引っかかってたんで結果良くなったと思うんですけども、篠山市で起こりうる低線量のと書くと、篠山市でおこりうるのは低線量と言うわりとそういう印象がかえってついてしまってもそうとは限らないですよ、どんな事故が起こるかというのは分からないんだから、低線量とは限らないわけだからやっぱりこの修正した後の、たとえ低線量であっても否定できないですという風に変わってよかったなと今聞いて思いました。
委員長	ほか何かありますか それでは次に行ってください
A委員	4 ページで下の絵のところ。内部被曝の絵のところ、鼻や口から経口を含めた放射性物質が入るといような絵にしてもらうことはいかがでしょうか。食品汚染による内部被ばくが抜けているような気がして、口や鼻に入り込む矢印のようものを描いて、そこに食品、例えばキノコや、たけのこ、猪肉、野生のものだけでなく牛乳でも何でも良いのですが、を描いてもらうというのはどうでしょうか。内部被ばくと外部被ばくの絵で違いがちょっと分かりにくいということなんですけども。
B委員	実はC委員の方から、いくつかこのイラストを僕のところへ送られてまいりまして、だいぶ僕が実はバツしたんですよ。
A委員	あ、そうですね
B委員	どういうことかと言うと、外部被ばくと内部被ばく、例えば放射性物質による外部被ばく内部被ばく、外からあたるのが外部被曝で、内側からあたるのが内部被ばくではあるんですけども、今A委員がおっしゃったとおり、例えば食物とり込んだ或いは空気を吸い込んだ時に、鼻の中内側に抗生物質がついたとき、或いは気管支に吸い込んで肺に入ったときどこからが内部被ばくだと皆さんはすぐ思われると思いますが、一応放射線治療の面から言いますと、管腔内に入った段階で内部被ばくにはなりません。別に血液とか臓器に完全にとりこまれなくても、そうした考えでいきますと食物の種類によって、例えば表面に付着している食物を取り込んだ場合と内部にあるものを取り込んだ場合とでも、どの段階で臓器に吸収されるかというかは変わってくるんですよ。これを記載してしまいますと、そんなところで吸収されないじゃないかという意見にもなってしまう。例えば粘膜から吸収される消化管からの粘膜から吸収される場合と、肺に取り込まれて

	<p>肺胞の方から血液循環に入る場合と、いろんな形になっていまして、それには議論があったりすると、それが正しくないと表記されるのが僕は怖かったので、できるだけ概念的と言いますか臓器まで増訂しないような形の方がいいんじゃないんですかと、C委員の方にイラストレータの方に支持をさせていただいたような経緯がございます。要は後ろ向きに考えてこれならば文句は言われまいであろうという実はこれイラストなんです。ごめんなさいね、わかりやすさが一番だと思うんですけども、わかりやすさに関しましては、その分かる内容が唯一無二のものであるならば、単一のものとして理解できるということで一番わかりやすいことになるんですけども、いろんな方向にとられるようなものの場合、取り方によってそれがどのとらえ方が一番正しいのかどうか、議論になってしまうところなんです</p>
A委員	<p>例えばですね、右側の内部被ばくの絵のところ、口は閉じてるんじゃなくて開けて描くとか、鼻の穴を描くとか、別に臓器を特定するわけではなくて顔の周りでも体の周りでも矢印だけ描くとか、内向きの、そういうのはダメですか。</p>
B委員	<p>内向きと言うか外向きなんですよね全部</p>
A委員	<p>外向き？内部被ばく</p>
B委員	<p>取り込んだものから外に出ますから。</p>
A委員	<p>だけど中に取り込んで内部被ばくになるんですよ</p>
B委員	<p>そうですけども、ベクトルの方向を言いますとね、血管の内側になったものは、血管の外に対して出る形になるんです、α線が。</p>
A委員	<p>そうですね</p>
B委員	<p>そうするとこれ、そこで科学的に言わなくていいのかもわからないけども、そういうことを言う方が多々あるということになりますので、実は僕最初の段階でのこのコンテ絵を昨年の12月の環境省の班研究に持って行ったんですよ、ちょっと意見聞かせてくださいと、最初にこれバツされました、これ全然間違っているじゃないのと言って</p>
A委員	<p>じゃあ口開けとくとか、鼻の穴描くとかそんなのはいいんですか</p>
B委員	<p>全然かまわないですよ。かまわないですけど、口を開けとく、例えば気管肺ぐらいを描くのはいいと思うが、ただ絵としてどういう構成になるのかなかなか難しい、放射性ヨウ素の取り込みと言う僕がスライドで使っていたものがあるでしょう。単一のものに対しての吸収系としてはあれで成り立つと思うんですけども、あれは内部被ばくでもありかつ汚染という形になってくると、非常にいろんな条件が更についてまわる。だから外側からと内側からとにプラス、外側からと内側からとそれがごちゃまぜになった</p>

	のが汚染と言うものが一番やだよと言うことだけで、もう単一そこまで最低限分かってもらいましょうという形ですから、本当は内部被ばくに関してもう少し描くとかね言うことをすべきなのかもわかんないですけども。
A委員	パッと見て、どうやったらわかりやすいかたちになるのか
委員長	質問しますが、取り込むのは鼻と口だけですか
B委員	皮膚からも入ってきますね
委員長	他からも、そうすると口や鼻だけ描くと逆にそれだけしかなくなってしまうので、余計にわからなくなってしまうのでは
B委員	ほんとはですね、怖いのは消防団が傷口から入ってくるんですよ、 α 線なんかは物質が、そこらへんも怖かったりするとだんだんこれね実は
委員長	あえて誤解を招く感じなのである程度ぼやかすような感じがする
B委員	今回の限られた時間中では、一番基本の概念だけは分かってもらおうというところに徹しようとして書いていけば書いていくほど中々いろんなケースが出てきちゃうのでね、とは思ったんですけどもね、ちょっと今後のまだ課題ですよこれは。
C委員	僕の方は漫画家さんといろいろ話して、汚染で一番怖さを表現したんですよ、左側で
B委員	だとおもいます
C委員	口の周りにもついているでしょう。でも口からと特定しないんだけどなんとなく口の周りについてたら、口からも入るよねと言うイメージと言うか、だからこれ逆に漫画じゃなくて、文言のところに入れましょうか、体の中に食べ物飲み物など
B委員	ああそうですね、空気中に浮遊しているものみなそうですけどね
C委員	ただ、正確にすると食べ物飲み物だけじゃないんですよ。ほんと傷口は怖いので
B委員	傷をしてると、そこから物質が浸透すると、 α 線の影響一番受けやすい
C委員	農作業している人とかね、手が傷してセシウムのあるところなどでやっていたら一番怖い。
B委員	ただそれもね、エネルギーの問題がありましてまだわかんないところがあります。昨年ゾーフィゴと言う新しい α 線治療薬が認可されて、これまで多発性の骨転移がある患者さんに対しての治療と言うのがなかなか難しくって全身にあるようなものに対して、ミサイル療法みたいなものですけども、転移しているところにだけ集中して行ってそこでエネルギー線を出してやっつけるんですけども、近傍にある骨髄までやっつけられて障害が多いと言うことで駄目だった。ゾーフィゴは α 線ですから、非常に近傍しか影響しない、骨抑制がないと言うことで初めて多発性骨転移の患者さ

	んに対しては生命予後貢献できる薬として認可された。うちも使い始めていますが、そのα線というので今障害と言うのがものすごく脚光を浴びてくる今後、僕は科研費の審査委員もやっているα線に対する申請ものすごく多い新治療薬に対する研究の分野で、ここら辺をどこまで書くかなというのが難しいところで、および腰になっているわけではないですが、つかれますね。
C委員	A委員、これは文言入れましょうか。確かに口からとか、鼻とかなど書けば、絵で描くよりも文言の方が
E委員	委員長がおっしゃったように、どこからも入るんで次のページの絵と対比すると、どっからだけというより、体中全体を覆うということからすると、この書き方の方が、どこからと言うよりいいんでしょうね、一番可能性があるところというのは文書ではないかもしれない、文字が多くなるとなかなか読むのも見られない。
C委員	そうですね。
E委員	絵の対比は、やっぱりどっから入るかわからない
F委員	A委員の話を受けてなんですけど、5ページの女の子の絵に手にお菓子をを持たせて、そのお菓子里に粒がついているというのは、必ずしもそこから経路が特定されるわけではないんですけど、お菓子についていてそれをなめたりしたら入るなと言う意味には一つはなると思う。例えば、漫画チックだから言いますがペロペロキャンディーでもどうでしょうかと思うのですが、で食べ物の種類を特定するものではないですが、お菓子を子供が持っていてそれについているものをなめると、たべものにもついてるねと言うことは確認できるかなとは思ってます。例えば絵を使ってそれを説明するとき、子供が持っているお菓子には放射性物質がついているねと言えらと思ったので、ペロペロキャンディーどうでしょうか
委員長	私はむしろ、口や鼻と言うのは普通一般的にはイメージできるではないかと思う。取り込むと言うことは、むしろそれ以外の結構あるので、あまり口とかをイメージさせると、そうなんだとなってしまうので、むしろいろんな可能性があるだけに、あまり限定しない方がいいのではないか
B委員	実は花粉症対策で目を洗ってますでしょう。花粉症はどこにつくかと、目の結膜とかにつく、そこからの吸収もあるので、今言われたとおりあまり一部を強調しすぎると、せっかく他のところであらう洗い洗済と言うことを書いてらっしゃっていますから、それと結びつけるながれの方がいいのじゃないかと言う気がする。ものすごく面白いですよお菓子のこともね、いいと思います。
C委員	結構、皮膚を強調している、皮膚が濡れると、だから別に放射性物質だけ

	<p>じゃなくても、例えば殺虫剤なんかでも実は皮膚から入る方が危ないと言われていて、人間の皮膚は原始的には穴だらけですから多分どんどん入っちゃう</p>
B委員	<p>F委員、お菓子一番安全なんですよ、パッケージされているし売っているものでしょう。それに対して野菜とかそちらの方が</p>
F委員	<p>私は露出してキャンディを</p>
B委員	<p>それは分かるんですが</p>
D委員	<p>私も水とか食品からの汚染と言うのが全体的に、全く書かれてないのでそれはどこかに入れる必要があるのかなと言う意見なんです、それと今お聞きしていて、質問したいのは主な内部被ばくの汚染源、重要性なり重みで言うと、水飲料水とか食品と言うのはそんなに重くないということですか。</p>
B委員	<p>と思います</p>
C委員	<p>後はその場所に、どういうところに居合わせたのかによって違う。</p>
D委員	<p>もちろん</p>
C委員	<p>例えば、放射能の雨がすごい降っている時だったら、皮膚が一番怖い、黒い雨を浴びたとしたら全身から吸収する。そういうところに全然いないでその人が、食べるものからしか汚染されないところにいた人だったら、その人は食べ物が主になるかもしれない。だからこの人はどうゆう形で被ばくしたのかしか言えなくて条件場合による。</p>
B委員	<p>放射線物質だから難しく考える。例えば霧島とか火山が噴火したとしましょう。灰がものすごく降ってくる、その時にどの経路で一番灰がかぶっているかと言うと、売ってるペットボトルや水道水よりも、先に自分の皮膚についた灰の方が多いですね、そのイメージをしてください。で水道水にもそのうちは混じるかもわからないが、灰が降っているよりもその後です水道水に混じるのは、しかも量は少ないです。やっぱり降ってきた灰の方が多いわけです。それをイメージしていただいたらいいかと思います。多分、何も食物と水道水のことを軽視しているわけではないと思うんですけども、ここの避難の第一段階としては、そのウェットとしては非常に軽いのではないかなと僕は思います。</p>
D委員	<p>場面として一時的な汚染の場面という</p>
B委員	<p>ましてや、安定ヨウ素剤を飲むような28時間だったら恐らく上水道から水道水に入ってくるものは殆んどないと思います。量的にしましてね。それよりも直接入ってくるブルームのほうが影響としては大きいと思います。</p>
委員長	<p>よろしいか</p>

A委員	はい
C委員	文言を入れないでいいですか、入れますか、いいかな
A委員	いれなくてもいいですよ
委員長	あくまで一般的にわかりやすい形にしているの、これくらいでいいのではないかと
B委員	ちょっとだけ、まとめるつもりじゃないですが、緊急避難の災害対策のパンフレット、最初に申し上げたと思いますが、初期の対応と対応策と2つにはほんとは分けなくてはダメだと言いましたでしょう、我々が対策しなくちゃいけないのは、一番最初の2日間と3日間に対してのこれパンフレットのはずなんです。最初からこの対応として、今おっしゃってる食品などレッドフェーズの話で、だから全部ほんとは入れたいんですが、このパンフレットができた次の段階で、自治体としての対策とか心得とかまた別口として考えていくという確か前議論だったんじゃないかと、私の意見だったかもわかりませんが、と思います。ちょっと一緒にしちゃうとなかなか大変だと思います。
委員長	はい、と言うことで、次は7ページ行ったらいいのかな
A委員	7ページではこれまで、ですます調で書かれてあったので、ですます調で統一してはいかがでしょう
C委員	そうですね、なんかこれ説明のところで、ですますをなくしちゃったので修正しましょうか
委員長	はい修正を
A委員	そこででも1個だけ、7ページの除染についてのところで、除染とは放射性物質をどけることで、ほかにもその後ろもこと、これはことこととでもそのまま残しておいた方がいいんじゃないかなと
C委員	ことできると言うことですね、オッケーです。 で6ページの方はいいよね。
A委員	6ページは良いんじゃないかなと
C委員	本文に入れるからですますの方がいいですね、じゃあ直します。
A委員	続きまして、追加資料には書いてないんですけども、私がちょっと今課長の説明頂いてちょっと思ったところ8ページ、放射性物質拡散シュミレーション2013年4月の分と翌年の分と2つあったと思うんですね、それで全県2014年に行なったのもあるのは有りますよね。だけれども最初の167ミリと言うものの方が衝撃は最初発表されたときは篠山市内ではインパクトあったと思うんですけども、この放射性物質拡散シュミレーション一応2つあるのでそのことについては触れなくても良いのかというのが1つ質問と、あとその上の167ミリこのシュミレーションの画像は、確認ですけど

	も 2013 年のものですか
C 委員	そうです、167 ミリシーベルトだから
A 委員	その上で、この篠山の位置というのが、なんかここが篠山ですよと言うのが、篠山に住んでいる人は分かると思うんですけど、ちょっとだけ印をするとか、ここからここ篠山みたいなそういうのができないかなというふうに思いました。どうでしょう。
C 委員	できますよね
委員長	篠山市民用に作ってるんですよ
A 委員	篠山市民用と思うんですけども
委員長	いや、そうです
A 委員	観光客に来たときには
委員長	観光客はここに来てから分かるでしょう
A 委員	でも、多分結局できたときに他の自治体とかでこれを参考にされるところもあると思うんですね、だからこのシュミレーション画像のところをちょっと篠山と言うのを書いてはどうかなと
委員長	ごめんなさいね、結果としてよその市町が参考にされるのは良いんですけども、基本的にこれはあくまで篠山市民のための物だし、観光客と言うのはプラス α だしするので、別にあくまで基本的には篠山市民の方にご活用いただくと言うこと前提に考えていただいたら嬉しい。
A 委員	ここの緑色のポチというのは、これは
C 委員	これ篠山を表わしているんですよ
委員長	そうですね
B 委員	多分そうでしょう、だからこれをもって判断してくれと
A 委員	これで分かるということですね
委員長	市民はわかりますよ
A 委員	市民はわかりますよね
委員長	それで良いです、市民のために作りよるんですけど
A 委員	はい、じゃあシュミレーション 2 つあるシュミレーションについてはどうですか、皆さんご意見
事務局 (課長)	一応 2 つあるのは有りますけども、こちら出しています一番最初のシュミレーションお方が影響も一番大きかったと言う事で、市長等についても大きい方の画像等を使うべきだと言う意見は聞いています。
A 委員	例えばこのシュミレーションですて言うところに、注みたいな形で 2014 年平成 26 年にも行ったときにはときには 100.8 ミリでしたっけ、そう言うのもちょっと注をつけるとかそう言うのはどうですか、そう言うことによ

	ってシュミレーションは一応2つ行われて、それがどちらも規制基準に基づいたと言う、そう言うのはいかがでしょうか。1個しかないやんと言うシュミレーションそう言うのは。
B委員	まあ、いくつもシュミレーションが有っても僕もいいとは思いますが、まあここで書いてあるとおり最も参考になるのはという形で、その中で最小公倍数になる一番ひどいシュミレーションをあげたということで良いのではないかと思いますけどね。それより軽いシュミレーションをさらに比較してもあんまり意味がないんじゃないかなと気がする。なんか2つそれを比較するとか、もう一つ分布をだしてという意味あいがありますかね
A委員	いずれにおいても、IEAの基準を超えているということにはなるのかなと
B委員	もちろんそうだけでも見る人によってはね、そらご覧いろんな見方があるんだよと、もっと低いのあるかも分からないととる人もいるし、ここで単刀直入に彼は、最も参考になるのはという形で、いわゆる最悪のことを考えとかなくちゃだめだと言い換え方を僕はしていると思う。そしたら1番のシュミレーションで良いんじゃないかなと僕は理解したんですけども如何でしょうか。
C委員	まあそうですね
A委員	いいんですよ、そんな大したことじゃないんで
D委員	今の所、1個の方がわかりやすいですよと言うのと、さっきの印のどこなんですけど、色の差があまりなくて、視力の弱い人だと見落とすと言うかあまり目立たない赤い丸とか白い丸にした方がわかりやすいと思います。
C委員	はい、この色を変えると
B委員	篠山のポチをですね
D委員	はい
B委員	わざわざブルーにすることはないやろうな
委員長	はい次
A委員	あと、ここには書かれていないんですけども、事故が起きたら篠山はからそのあともずっと、篠山が事故が起こった時には、若狭町からの避難を受け入れをすることになっていると思いますが、広域連携でそのことについての、触れられているところがどこにも無いので、これは篠山市民向けに配ると言うのは十分理解しているんですけども、実際は受け入れということも同時に行われることになるのではないかなと思うんですけどもその辺についてはどのよう。
事務局(課長)	基本的には若狭町から避難を想定されているのが、篠山に想定しているのは、風向きによって状況によっては兵庫県のほうが受け入れやすいというかたちになりますので県内避難と風向きがある場合は篠山の方も基本的に

	は安全というかそんなに被害はないと言うふうに考えております。
委員長	とう言うか、若狭町とか分けてどこもが受ける、若狭町もいくつか分けて
事務局 (部長)	若狭町から避難されて来た部分については、避難所の場所も特定してそこで何人ということで、こちらに逃げてこられた時にはその避難所を開けて行政の方できちんと対応します。このハンドブックについては、市民向けにどのように対応していただいたらと言うものなので、若狭町から来られた方々をどのように対応するかについては、詳しくこのハンドブックでお知らせする必要はないと思います。若狭町長と酒井市長直接面談して、逃げてこられたら我々はちゃんと開けときますよと言う話はできています。
C委員	基本的にはでも篠山市に放射能が来ないときの話ですよ。
委員長	もちろんそうです、加えて言うと別に篠山だけが独自でやるのではなくて、県下どこもの自治体が同じようにして、体育館とか何人行けますよなど言っているのであって、若狭町だけでなくここに逃げてこられるのは、県下全域もっと広いのかもしれませんが、そこが同じように取り組みをしますから、篠山市が独自に決めることもないですし、あえて市民の方にどうこう、この分については言う必要がないというふうに思いますけど。若狭町と単独で協定しているのではないので
A委員	それが気になったところだったので
B委員	別に強いて言うなら、避難してこられた方があったら仲良くしましょうねとか差別しないようにしましょうねということを市民の方をお願いする必要はないということでしょうね。とうか、すぐに避難してこられないでしよう恐らく、時系列のこともあったん違いますか、さっきも言ったとおり篠山市民自体が急性期の状態で3日以内の時に恐らく、向こうから避難されてくる想定はないんだと思います。その後だと思うんでこの中に時系列的にも含める余裕がないということではないかなと思うんですけどね。いや、絶対大事なことです、僕これ読んでて思いやりの文書って結構あるのでね、加えても罰はあたらないと思いますがでも
A委員	あとで、とっとと避難と出てきますから、とっとと避難すると同時に受け入れるという
C委員	そう言うことじゃないという、僕ら自身の検討会自身がわりと当初の段階では、複合地帯と言うのを想定していたけども、それは酒井市長だけじゃなくて、多くの市町が自分の市が被ばくの影響を受けるときには、とても受けることにはならないということを表明されて、その段階で僕らの位置を想定としては、あくまでも篠山市が逃げるということで。
A委員	じゃあ逃げるときには

C委員	それ以外に、実際に広域連合で動いていることの中で、僕が理解していおるのは、篠山市が放射能来ない、あの辺だけが汚染される場合も当然あり得る。その時逃げてきた場合は当然きれいな状態の篠山市は受け入れてあげたらいいわけで、そのことはもう市役所の方で具体的なつめがされているということですよね。
事務局(部長)	はい
A委員	篠山市が汚染されていないということを一応前提にして
C委員	だってそうしないと、篠山市民逃げようと言っているのだから、若狭町の人にここに留まらなくていいのは、僕は逃げた方がいいですよと言うしかない
A委員	はい確認で
C委員	ただね、もちろんそこで怪我をして、動けないとかそういう場合は特別に人道的にその人を何とかしなければいけないだろうけど、それは個別レアケースだから
委員長	それと加えて言いますと、たぶん今の段階では、例えば若狭町が1万人やったら、1万人をその収容施設の収容可能人数で按分してるだけなので、だから篠山だったら2千人、体育館いくつあつては入れますよ、あと残り三木市ですよという、今それだけなんです。市民の方に個別にとすることではなくてあくまで施設を開放して、その施設は当然行政の施設ですから、行政の人間が行くか何かしますけど、それ以上今はないので多分市民の方にはあまりお知らせすることはないのではないかなと言う思いは持っています。
A委員	じゃあ確認で。次19ページで要支援者は要援護者ではなかったでしょうか、19ページの一番トップで要支援者を守る準備を、要支援者の守りもとても大事
D委員	私、介護保険の仕事をしているので説明するんですけど、介護保険上は要支援と言うと要介護区分の中の要支援と言う区分があつて
C委員	狭まる
D委員	狭くなります。要援護者と言うのは障害のある人だったりとか幅広いです。見守りが必要な方とか、避難の時に配慮が必要な方について、その辺は防災の方が専門だと思いますが
C委員	変えた方がいいということですね
D委員	福祉関係ではそういうふうにする使い方をされているので、ここの意味は要援護者だと
委員長	台帳整備においても要援護者台帳ですね、要支援者台帳とは言ってないですね、だから要援護者とさせていただきますでしょうか

	次へ
A委員	最後 20 ページ、まだ、お持ちでない方は、これは上の方で篠山市では青で白字抜きされているところで、ヨウ素剤を事前に配っていますというところですけども、2 段目でまだお持ちでない方は早めに 1 年に 1 回行う配布を受けてくださいね、配布ではなくて配布説明会に変えてはいかがでしょう。説明会という 3 文字を加えると言うことです。て言うのは説明会をいれても単に配布を受けるだけではなくて医師の立会いの下行われる説明会ということが非常にヨウ素剤配布の際に気にされていたことなので、例えばひたちなか市は薬局を通じて配布をしているんですけどもこれに対して、茨木県と内閣府は薬事法に反すると言うことで、茨木県がひたちなか市分の安定ヨウ素剤を配らないと言うことがあったときに、薬局配布と言うことではない配布説明会という手順を踏んだ配布だということで、配布説明会という言葉を入れてはいかかでしょうか。
C委員	じゃあこれ 1 年 1 回行う説明会で配布を受けてくださいに
B委員	それが一番いいね
G委員	よろしいか、今篠山市は説明会を行わないと配布はしてないでしょう、だから僕は篠山市のやり方としては、言葉はどうつけてもいいですが、文書としてはこれでいいんじゃないかと思います。
A委員	ただ外から見た場合に、説明会があるかないかわからないし
G委員	でも、今言ったように篠山市に配るのだから篠山市民の方にはそのことは十分周知を何回もされているのではないか
A委員	でも厳密に明記するほうがいいかなと
G委員	わかりますよ
H委員	資料 3 にもありますように事前配布日程と書いてますけども、単に配るだけじゃなくて、説明があるわけですよ
委員長	基本的に、配布しますと言って行っているの、入り口としては配布、篠山市が言うのなら、今まで市民の方にもそう言った言い方をしてきた、同じレベルで市民に伝えていくわけですから、ヨウ素剤の配布の広報とかも配布ではないか、どちらか
事務局 (課長)	そうですね配布とういものだと思います
C委員	それと気になっていることなんです、3 歳未満の乳幼児の配布の時は、また説明会してから配布ですか。後の方で安定ヨウ素剤はゼリー状の安定ヨウ素剤を入手できるようになったのでそれを配りますと書いてますよね、この時も説明会での配布なんですか。
事務局 (課長)	ながれは一緒です
C委員	前に来て説明を受けた方には、説明会抜きでもらえるのではないんですか

事務局（課長）	同一であれば、同一代理受領者であれば問題ないですけど
委員長	ほんと、薬の種類が変わっているけどいいのか、全く説明なし
事務局（課長）	去年に説明を受けた方は
委員長	丸をでしょ
事務局（課長）	丸お説明を受けていただいていますので、今回ゼリーの該当者についても説明等一旦聞いていただいていますので
委員長	それなら相手によって分けるのか、説明なしという訳にはいかないのでは、ゼリーになったらゼリーの注意などあるのでは
事務局（課長）	今のところは仮に去年配布を受け取られた方は
B委員	去年まではゼリーの適用じゃなかったわけですから、もう一度説明しなければだめだと思いますよ
委員長	せやとおもうな
B委員	ゼリーの説明はしていません
事務局（課長）	ないです
B委員	ですから、新しい薬を配るわけですから世帯主が誰であろうが、その説明をもう一回聞く必要があるともいます。これはもう一度してください。違うものです。
委員長	ここは丁寧にしておかないと
B委員	剤形が違うものを配る場合には違うものとして扱わなければだめ
委員長	だから今までの説明会に若干ゼリー部分が増える感じではないか、丸は同じように言って、まだ復習です。ゼリーが付け加わるのだから無くなることはない。
B委員	厳しいことを言うようですが剤形が違ったらお薬として違うものとして扱わなければだめ、そこらへんはいい加減にされない方がよい。
C委員	今僕が聞いたのは、説明会する配布とただ配る時が、2種類あるんだったら、こちら説明会とちゃんと書かな駄目だなと思った。必ず説明会があったら前提だと言うことですね。
委員長	はい、それをセットにしたのが篠山市では、まずは配布という表現でお知らせしている、前のところは事前配布という形でやっていますから、事前配布説明会とは言っていないので、事前配布の中に篠山の場合は説明会も入っていると
A委員	それは最初に広報で、配布説明会ではなくて配布にするという使い分けをして配布とされているのか最初から。配布をしますというふうに、配布説明会ではないとおっしゃいましたけども
委員長	いや、配布の中に説明と配布が入っているということですね

A委員	だから、それが配布説明会という私はした方がいいと思っている。
C委員	説明会って入れてもいいんじゃないですかね
委員長	私が言いたいのは、今まで市民の方にお知らせその内容通りで、今まで広報でどのようにしてきたか事務局確認して、今まで広報でやってきたとおりのここは言い方でいいのではないかな。今回特に詳しく言わなくても
A委員	付け加えるだけですけど
委員長	説明会ということにすると逆に配布がピンと来ない
A委員	配布説明会で一語にならないですか
C委員	僕は一回行う説明会で配布をと言葉としては
A委員	じゃあ説明会でという文言ですか、配布説明会ではなくて
事務局(部長)	パンフレットの方は統一しています。27年度も28年度も安定ヨウ素剤を事前配布しますと、全戸に配っていますので見出しとしましては配布をしますという表現で統一してやっています。
委員長	だから、20ページの前の言葉で事前配布を開始しましたこのとおりでしょう。
事務局(部長)	はい
委員長	だからうちはあくまで、その言葉を入れながらそれにはもちろん説明会もして受け取ってもらうと言うことを補足説明しているけどもね
事務局(部長)	事前配布を受ける方については説明会をやっていますのでそこに必ず出席してくださいと言うことです。
委員長	今回も同じ市民向けなんで、おんなじ表現でいいのではないかと思います。
A委員	じゃあ、説明会で言うのはややこしいんですけど
委員長	それはなんで
A委員	それは説明会で配布を受けるというそのやり方を踏んでいると言うことをここにハンドブックでも一応もう一度確認の意味で残す方がいいのじゃないかなと思いました。篠山市は説明かというのが前提になっていると言うことでこの場合は配布を受けてくださいとなっておりますけど
B委員	心配なさはすごくよくわかりますし、僕もその矢面に立ってますので、ただそれはあくまで行政間同士の評価の場合でして、これは市民向けのパンフレットに関して恐らく過去に行政の方が配布という言葉を使って、今回もし配布説明会という言葉を使うとすると今回から何か変わったのかなということになると思う。過去にさかのぼるわけにはいきませんので、これまで配布となつたじゃないかということになって、かえって混乱しないかなと思うんですけどもね。わかるんですよ僕も説明会が大前提ですからね、総務省だけじゃなく環境省も全部そこら辺を問題にしています、でも事実篠山市ではやっているわけですから全部含めた形でこうい

	う表現を使っていましたというのでいいのではないかと思います。これまで入れていないので今回新たに入れてしまうと、これまでと違った配布説明会になるのかなと思ってしまう。
A委員	配布説明会というふうにはしないで、説明会で配布を受けてくださいという形はどうですか
B委員	それもだからこれまでそれ使っていないでしょう
D委員	これまで使っていないというご意見なんですけど、さっき事務局から見せてもらったのもう一回見せていただいていいですか。配布説明会と書いてありましたよね。
委員長	なかにはですね、タイトルに
事務局(部長)	一番の大見出しはそうですが、今おっしゃるように事前配布説明会も開催はしていますと
D委員	用語の扱い自体は初めてではなく、今までもされてますよね
委員長	一言でいうとあくまで配布、事前配布です
D委員	配布でもいいような気もするんですけども、A委員のを聞いていて、別の観点なんですけど、あんまり知らない人は説明会でもらうんだってことを認識してない方もいるかもしれないという心配はしました。
C委員	篠山市内でね
A委員	新たに転入した人とかそういう人には
I委員	転入してきた人やね、そういう場合は皆もらえるやないかと言うことでねはよくれんかいと、直接行く人が出てくる可能性がある、A委員のように説明会というのを入れておけば、ちょっと字の数増えるけどめざわりにはならないのではないか
D委員	説明会に行ったらもらえるんだということがわかる
I委員	説明会で放射能というものはどういうもんだと言うことを丁寧に説明いただいていることは非常に事前学習の大事なところであって、いきなりもらえるものではないんだと言うことを再確認の意味でもあると思う説明会入れたら。
B委員	この文章って、どういう人に対して一番警鐘を鳴らしたかったかという、もらってない人は早くもらってくれということが一番言いたい訳でしょ。そういうことだと思うんですよ。もらっている人とか、これから篠山市に来た人とか、そうことじゃなくてね。もらってない人は、これはもらわなくちゃダメなものなのだという認識を持たせたいというのが、たぶん一番の意図だと思うんですよ。行ったらもらえるじゃないかと思われても、僕のはかまわないと思うんですよ、実は。それだけ必要なものだという認識を持ってもらうという意味でね。ということではないかなあと思うんです

	<p>けどね。もらわなくてもいいと思ってたら、どうでもいいと思ってたら、そうじゃなくて、配布を受けてください、その必要がありますよと認識を持ってもらうための市民に対するパンフレットだと。で、用途ってのが、こういう文章を書いた場合、いろんなもちろん文言があるし、完全にさせたいと思うんですけど、まず何を市民に訴えたいか。どうして欲しいのかと考えた場合に、もらって欲しい、まだもらってなかったら早くもらって欲しいというのが伝えられたら、僕はまず最小公倍数として成功じゃないかなと。もちろん、それで間違っていく人があったとしても、ちょっと暴力的な言い方ですがそれでも構わないんじゃないかなと思うぐらいなんですけどもね。いかがでしょうかね、それは。</p>
委員長	<p>今言ったように今後ね、転入して来られた人にこれだけを渡すことやなくて、担当部署の仕事として直近の配布のお知らせとかそれを一緒にセットにしないと。だからあくまでこれというのは、これまで市民に言うてきたやつの繰り返しというか、やりながら最新より詳細な情報の、別の市民向けにお配りしてる広報とかをセットで渡さないと意味をなさへんのかもかもしれません。でも、その辺は今後事務を進める上でやっていかないかなのかなと思います。</p>
C委員	<p>いいんじゃないんですかね。この写真に、事前配布説明会って実は写真に載ってるんですよ。だから、事前配布説明会、ああ、こうやってやってるんだなてことも、写真として載せてみたら、その意味では僕は入れて変だとは全然思わないんですけど。</p>
B委員	<p>例えば、こういうパンフレットを出す時すぐ市役所に問い合わせが来ると言うんですよ。もらいたい！と言って。まずその行動を起こしてもらうのが一番大事だという元じゃないんかなと思うんですよ。</p>
C委員	<p>まずはもらいたいと思ってほしいわけで、だから、事前配布説明会がありますよっていう・・・。</p>
B委員	<p>もちろん、説明会なんて書いてあったら、説明会いうやるん？て聞いてくれるのかもわからないけども、まずとにかくアクションを起こしてほしいなあと、もらってない人は。そういうことでしょ。</p>
委員長	<p>あとは市民に向けては丁寧に、事務局の方ですね、今後も向けてですね、カバーしていければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい。それでよかったですかね？ その他、お気づきの点・・・あ、どうぞ。</p>
F委員	<p>こういう形でハンドブックが市民に配布されるんですけど、この資料は様々な場での防災学習に活用させてもらっていいですか？</p>
C委員	<p>そりゃ、もちろん。</p>

委員長	あるいは、この中をパワーポイントに映させてもらって提示するとか。一部コピーしてお渡しする、という形をさせてもらったら広く活用できるなあと思うんですけど。
C委員	それこそ僕も欲しいんですけどね。それはどうなんでしょうか？
事務局（課長）	データのものはあと、ホームページ等でも PDF 可化したものをお示しする予定にはなりますので。
F委員	具体的に言うと、例えば学校ですとか、住民向けの・・・
C委員	まあ、だから広報としてまず篠山市のホームページに PDF が載るわけだから、それは全然使うのは自由。
F委員	はい、わかりました。
委員長	はい、どうぞ。
I委員	<p>まあ、今の話にちょっと関係のあることなんです。これがほぼ完成して、市民の皆さんに配布できるというところまで来たのは、非常にご苦労していただきました、C委員、B委員、特にね、何かと細かいところにも気を配っていただいて作っていただいて、非常にすごいことやったというふうに今更思うんです。それをこれからの、今出ましたように、市民がどういうふうにこれを活用して災害に対処するかというあたりで、この検討委員会で方向を示すいうか、それは必要あるんじゃないかなと思ったりするんですが。</p> <p>このあいだニュースで、三重県の方でだったと思いますけど、出前授業というのを、この事前学習でやったと。そのときに中学の理科の先生が行ってね、小学校へ。まあ、理科の専門やということ言うたんやだと思えますけども。まあ、いろいろおかしな発言もあって、国会でも問題になると。なかなかしかし、出来てもあとどう活用するかというあたりではね、教師が説明するといっても、放射能のことまで詳しい、B先生ほど専門的に知っている人はおりませんので、何にもわからんので、書いてあることをそのまま伝えるというのができたら精一杯で、それもよくわからんということで、小学校の低学年などについては特に難しいと思うんで、具合よく説明したつもりでも分かってない子もおるし、100 パーセント分かってことはあり得ないことですし、そういった点でこれからどう学習を進めていくかっていうのは非常に大事なことだと思うんです。その点で、市としてのおおよその方法をね、どういうふうにお考えになっているかちょっと聞かせていただきたいと思います。</p>
委員長	はい、事務局。
事務局（課長）	活用方法ですけども、さきほどおっしゃられたように、原子力に係る防災学習のひとつということで、例えば風水害であったり土砂災害、そのひと

	つに原子力災害というような、ひとつの災害の部分だと思しますので、学校でなり、また、地域なりでこちらも周知しながら活用していった皆さんに十分知ってもらいたいというふうには考えます。
B委員	<p>I委員の意見には僕も同感なんですけども、教育委員会で副教材みたいな形では登録はできるんですか？</p> <p>要はですね、学習指導要領の中で参考文献といいますか、そういった形でいろんなものを利用できますよね。あれってそのまま無作為に選べる訳じゃなくて、ある程度諮問機関があって、確認されたものが教育に準ずるといって利用されると思うんですけども、例えばこれだと市そのものが作ってる訳ですから、当然市の検閲済みということの問題ないんだと思いますけども、ですからこそ副教材みたいな形として、教育委員会なんかのバックアップがあれば、今、I委員のおっしゃってるようなことってのはね、一番スムーズにいくんじゃないかなあと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>あるいは、副教材として使う場合にはさらにこれを改訂するとか、そういうもし作業が必要であるならば、我々も調査員として協力いたしますし。お子さん向きには難しいということであるならばね。もしそういう意見があるならば、市の教育部門で検討いただいたらさらにこの委員会としても対応していけばいいんじゃないかなあ。次のステップとしてね。まずは、子どもを教育するのは大人ですから、大人向きを作った。その次の段階として、いろんな学年向きのそれぞれに対して努力すべきだというのが、たぶんI委員のご意見だと思うんです。僕もそれ賛成ですけどね。いかがでしょうか。</p>
委員長	いや、市の立場としてですね、このハンドブックは市の思いで委員の皆さんと作って。これは教育の世界は私ら嚙んでない部分もあるので、それはいわゆる教育長がトップにおられますから、今、出てるような委員さんの意見を付けてですね、教育委員会の方でぜひご活用いただきたいというふうな申し入れというか、お伝えをして教育委員会で検討がなされるようなお繋ぎをしたいと思います。
B委員	ですから、今回は、教育委員会なり何なりから、この委員会にこういうことになりましたって報告いただいたら、どういうことになるかってのも道筋がわかるかと思うんですけども。
F委員	あの、県の地域防災計画で、原子力災害について定められましたよね。それで県としては県民に原子力災害について教育で周知するというという義務があってその主体としてひとつ県の教育委員会があったと思う。今回の資料について県が一つかんでくださっているいろいろ吟味して下さったの

	で県としても扱える内容になっているのではないかと思います。私も県民局のビジョン委員会というのに入っていて県民局にお世話になっているんですけどもそちらの方でも紹介したいなど
B委員	ただ、腰折るようですけども県はなかなか難しいと思いますよ。これは、ごめんなさいね。特に市町村の教育は市の教育委員会が中心になっていますし内容を考えますと
C委員	一度紹介やってみてください
B委員	ぜひ紹介していただきたいですけどまず、市の教育委員の方で働いていただいて、今I委員の意見をどのように教育委員会がそれに対してお答えになるかというのを次回のこの委員会で発表していただくと我々としてはやったかいがあるなどということになると思う
G委員	短く言います。B委員の言葉でちょっとだけ気になったことがあって、これはあくまでも初版でありますよね、さっきおっしゃったことも、教育委員会云々の話も含めて、これに初版であるとか原版であるとかそういう風な定義を付けといた方が、あと改訂版を出しやすいのでは、混乱を招かないで良いのではないかと思いますので対案させていただきます。
C委員	中々その通りですが難しい提案ですね
委員長	必ずしも改訂
G委員	気になったのはどこかという、これは今現在よく練られて、今現在での状況を周知するために作り上げたものだと、今後についてはまた状況に応じたことが起こってくる可能性も当然踏まえとかないかんと違うかなと思うんで提案しただけで、皆さんが別にいいと言われれば僕はいいと思いますけど、ちょっと提案だけさせていただきます。
B委員	要はその可能性を含んでおきたいということですよ、これが決まったものではないという。
G委員	これが絶対じゃないという書き方をしていたらどうかなと
委員長	市と県とやり取りしたときに、一番最初説明した5ページ分布図、そこらは県は古いと言っている。そんなのは今違いますよと。だからその絵使ってもらったらかなんと県は最初言ったわけですね。うちの言い分としては、だけでも発表されて、県は変わっているから使ってくれるなという話ですけども、だからうちは追っていかうとも思っていないですし、そう言った状況が確かにあって今としては、篠山はこう言うことで市民の方に周知したいということがあるので
B委員	痛しかゆしですね
委員長	必要以上に、この時点で市民の方にお知らせする分を、わかりやすく市としては、その程度で良いのでは、あまり重いものではないと思っている。

B委員	最後の言葉で、今後我々はまた災害対策委員を今後も存続し更に新しい情報を市民に提供する予定ですなど、玉串色ですがいかがでしょうね
F委員	教材資料などは何年度発行など書いてある
委員長	発行年度は入りますよ
A委員	ゼリー状が入手できることになりましたと言うことは決まっていることなので、ここの部分は今後配りますというところは実際配っていますという状況になるから、ここだけはちょっと変わる可能性があるかなと
委員長	そうですね、それも軽微な印刷時に変えていこうかということなので、今この時点で市としてまとめ上げたことでいいのではないかと思います。そんなことで
C委員	発行日を特定しておきましょう。印刷が進みますので6月何日でしたか。23ページ
事務局(課長)	日ですか
委員長	候補配布日でなく、基準日にしたらよい、6月1日とか、6月1日に作るということにしたらいいでしょう。イコールそれが配布ではない、今月中にこの内容を確定して6月1日で確定して6月の広報配布で配るんでしょう
事務局(課長)	最短で
委員長	その言い方がよくわからない、何をしたいのかよくわからない。これから印刷するスケジュールができているのだから
事務局(部長)	日までいるのでしょうか、月では駄目でしょうか
委員長	私が言いたいのは、6月1日にしていたらそれを6月21日に配ってもおかしくはないということ
C委員	もちろん
事務局(課長)	一応作成の契約も5月末なので6月1日で
C委員	6月の方がいいですか
事務局(課長)	6月1日で
委員長	当初からだいぶ遅れてきてるから、市長も非常に気にしてるので
事務局(部長)	ゼリー状の安定ヨウ素剤が入手できることになりましたのでそれを配りますがあるんですけど、やはりこれは議会の補正をいただかないと確定はできないことなので時期のことが気になるんです。
B委員	ですよ、まだ要求内容ですもねまだ、確定してないですよものね
事務局(部長)	最終日は6月26日議会の最終日なので
委員長	わかりました、政治的な判断というか市長の思いもあるので、日だけちょっと待ってもらっていいですか
C委員	はい

委員長	日だけ待ってもらい、議会との整合とか
B委員	議会でおいてないのに書くわけにはいかないでしょう
委員長	そうすると6月配布が難しくなるな
C委員	この文言だけですよね、逆にこの文言を変えますか
委員長	結局7月になるのかな
C委員	僕はね、今日、高浜原発再稼働するじゃないですか、そう言うことからすると早く配った方がいいと思う。逆に今の時期に配ると言うことに意義があると思う。
委員長	ただそうすると、ゼリーを載せられないです
C委員	だからゼリーに関しては検討していますとかでいいんじゃないかなと
委員長	それならそれでいいですけども、それするんなら大丈夫ですけども検討なら
事務局(部長)	検討ならいいんですが、今年のメインとして篠山市は全国で初めてゼリーを配りたいという熱い思いがあるので
A委員	そりゃそうですね
B委員	ゼリーの補正予算決まってからでいいんじゃないか
C委員	そうかな、僕は今再稼働だから
委員長	ただどちらにしる今すぐには配れない
C委員	そうすると1か月遅れるわけですね
B委員	だからゼリーの文言を入れたいねん
C委員	わかりました
委員長	わかりました、相対で6月予算が通り7月発行くらいで市長にもそのように申し上げて、7月1日の可能性になりますね。
C委員	7月1日と言うことで作っていいですね
委員長	時間も押してきたので次2番でゼリーの関係を説明をお願いします。
事務局(課長)	そしたら、資料2と資料3関連がありますので含めて説明させていただいてよろしいでしょうか
委員長	はいどうぞ
事務局(課長)	この3月31日に、A委員が原子力防災と避難計画ヨウ素剤の事前配布を求める院内集会と政府交渉にゲストで参加されました。全体の集会の中では篠山市の取り組みを報告いただき、その後、政府の交渉の中で内閣府とのやり取りの中で、国としても篠山市の購入を妨害するようなことはしていない、市が独自で購入することに何ら問題がないという回答をその時得られています。その後、A委員からメールをいただき、内閣府の動きとして日医工が内閣府を訪れて、篠山市の購入について前向きに検討している

	<p>という情報提供をいただき、御会社に確認してほしいというメールをいただいた。4月19日に御会社の担当に確認をして翌20日に担当者が篠山市に来て入手できることになっているというような報告を受けましたので、今回、6月の補正予算に要求をしているところです。その内訳につきましては、資料2に書いていますが、ゼリー状につきましては、事前配布と備蓄に分けていますが、それぞれ該当者が約1,000名おられますので、それぞれ3,900千円余りが必要になります。それと合わせて、当初の配布の日程から、ゼリー状、3歳未満の該当者が増えるということで、より丁寧に説明会を開催する必要があるということで、当初から回数を増やしまして、6会場12回ということで、資料3につけさせていただいてますけども、10月24日から12月3日にかけて、旧6町の単位で開催をしていきたいという風に考えております。それに合わせて、医師や薬剤師の方に回数を増やしてお世話になりながら、食糧費と郵便料ということで、ダイレクトメールで説明会の参加を依頼するというので、総額1,586千円を今回、ゼリーを購入することにかかります費用と回数を増やすことに伴って、増額の補正ということで、現在要求をしているところでございます。以上です。</p>
委員長	元はいくら予算を見ているのか。
事務局(課長)	元は742千円です。
委員長	今年度はこれに742千円が多いのか。
事務局(課長)	そうです。
委員長	本当は足した数字がゼリーや丸を配る今年度の事業費ということか。
事務局(課長)	そうです。
委員長	昨年より増えているのは、ゼリーの材料代ぐらいか。
事務局(課長)	昨年と大きく違うのはゼリーの費用とDMの発送費用が少し増額という形になります。
事務局(部長)	<p>3歳未満の対象の人数については、1,000人弱です。それで、事前配布も全員分を用意しますし、備蓄としてはダブルで。持って出られてない所ですぐに飲まないといけないということで、ダブル分のゼリー状を買うようにしています。それと、説明会については、当初は2日間、4回だけを予定していましたが、ゼリー配布を希望される方が各会場で非常に多かったので、4日間8回の説明会を増らすということでございます。</p>
A委員	<p>確認ですけど、カリウムゼリーは新生児用(16.3mg)と3歳未満(32.5mg)の2種類あって、どちらも同じ値段で、その内訳、例えば新生児何人とか、そういうところまで把握されているのか。</p>
事務局(課長)	<p>新生児用とそれ以外については、価格的には大きく差はないです。備蓄</p>

	用については、32.5mg の新生児以降の 1 ヶ月～3 歳未満の分を購入する予定で考えております。
B 委員	大きい方に合わせてるんでしょ。そのまま飲ませても別に大丈夫です。僕が質問したかったのは、ゼリーということで、これまでそういう教育してないんですよね、講演でも一切。ここに説明が書いてますが、今後の 10 月 22 日以降 12 月 3 日までの配布の説明会で、ゼリーの投与法に関して誰が説明するのか。小児科の教授にも相談しているが、ここら辺ちゃんとしておかないとダメよ。説明会と同じ頃の説明会の中にゼリー入ってないよ。僕の DVD にも。ちょっとそれを考えましょう。ここでどうの言ってもしょうがないから。
C 委員	ここで言ってる 2 日間 4 日間というのは、これとは別にですか。配られている 10 月から 12 月。
委員長	増やす分を書いているからややこしいのですが、トータルは 6 回配るといことです。
C 委員	要するに、ゼリーはいつ配られるのですか。
事務局 (部長)	全ての会場で。
C 委員	要するに 10 月 22 日からの。
委員長	この 6 会場、エリアを対象にしているの。
B 委員	篠山市の医師会長、薬剤師会、特に小児科の先生のご協力があるんですよ。そこら辺のことを、その方々に無断で我々がやると、後々トラブルの原因になると思います。ちゃんとそこの話は固めてください。僕、協力しますから。
委員長	予めいっておかないといけない。
B 委員	ゼリーを購入するという事も通達いつてますか。いつてないでしょ。
事務局 (課長)	先日の医師会の理事会にも出席をさせていただいて、今回、これぐらいの日程ですよと合わせて、ゼリーの方も入手できそうなんで配布を考えているということを医師会の理事会には説明をさせていただいています。
B 委員	それだけされてたら大丈夫だと思うんですけども、できたらその理事会で、小児科、産婦人科関係の方、NICU の関係の方には、さらにご通達お願いしますと一言があつてよかったです。もしそういうことがあつたら、医療関係に関しては僕に相談してください。僕が根回ししますんで。後から聞いたということになると、医師会物凄く反発しますよ。
委員長	小児科の先生は来ていたのか。
事務局 (課長)	理事として来られていました。
B 委員	その辺の方に、ご迷惑をかけるので、根回しは必要です。
C 委員	今回、ゼリー状のことにしましては、A 委員が言ってくれたのが大ヒットで、

	このことで篠山の子どもたち 1,000 人に回すことができるっていうのは、本当に嬉しいですね。ありがたいというか、よくぞ言ってくさったと思いますね。色んな運動やっている方が政府に言うなかで、A委員はちょっと外れた所において、柔軟に対応したら、政府の方も好意的に動いてくれた方がいて、日医工がこう動いているよということで、だったらできるってなったみたいなの。
B委員	A委員の後には自治体がついてますからね、篠山市。それは実績として大きいと思いますよ。
A委員	3月31日に院内集会、政府交渉という形で行った後に、実際に私の方から、メールでですが、ロビーイングをかけました。それで、担当者、林田さんっていう内閣府の厚労省から出向されている方で、実質的なヨウ素剤配布の責任者であると思うんですが、かなり、やりとりさせていただく中で、それでなんとか篠山の方にも日医工の方に、詳しいことは言えませんが、という前提で、おそらくですけども、内閣府の方が日医工の方に口添えをしてもらったんじゃないかなという推測です。
C委員	そんな感じです。やりましたね。
A委員	そのことで、スムーズに。しかも7月に納期できるっていうことをお聞きしましたので。でない、前期でない自治体の補正予算のこととかも動けないと思うので、それも早く教えていただけたのは大変ありがたかったと思います。
委員長	この後、会議室で別の予定が入っていますので、
C委員	島本町で講演したときに、島本町の議員の方から聞いたんですけども、災害対策課を呼ぼうとして、来るかどうか迷ったあげく来れなかったんですが、島本町の災害対策課が原子力災害対策検討委員会の議事録をほぼ読んでいっているそうです。非常に参考にさせていただいているということで。
F委員	ゼリー状のことで。丸剤だから飲めないからもらえないという子がいたと思うんですけども、もし数が許せば、3歳より年上でもゼリー状の数が足りればですけども希望される方がいるんじゃないかと思うんですが、数的には厳しいですが。
B委員	ないでしょう、それは。それは適用として、範疇外になると思います。構わないですけども、それだけの余裕はないと思います。潰すという形という形しか仕方ないでしょうね。ガイドライン以外でそれを使う余裕というのがどういう形になってくるかですが、次のステップだと思います。
委員長	ということで、この分についてはこういった予算を計上していきたいということで、まずはこの検討委員会の方でご了解をいただいて、議会の方に

	<p>も説明していきたいと思います。</p> <p>今後の検討会の在り方については、資料4でつけておきまして、一番はじめの配布の時に補正予算で計上した際に、やはり、今後、ずっとそういうお金が必要かという議論がされてですね、その委員会の附帯決議のなかで、事業開始3年をもって、事業そのものの在り方を検討せよ、ということで議会の方から市にそういった附帯決議をされております。それについては、3年暮れた段階、この秋が3年目なんで、配布した結果をもって、委員さんにも集まっていたいて、それを今後どうすべきか、市の方針を決める前段でこの検討委員会の方でご意見を頂戴しながら、議会とも調整していきたいと思うので、最低でも、今後、この3年を暮れた段階での反省というか、効果というか、そういったことを議論いただくために、また、この会を開かせていただきたいなという風に思います。それ以外にも必要があればそういうことをさせていただきますので、ご理解をいただきたい。</p>
A委員	今年度の篠山市原子力災害対策委員会が終わった後、今年度中に、どのような見通しをもって、どのような活動をしていくのかっていうことを、やはり年度始めに、予めグラウンドデザインがないと。
委員長	何か希望などありますか。
A委員	C委員がおっしゃってたのがひとつありましたよね。
C委員	この検討委員会で議論するのがふさわしいか分からないけども、緊急対策をずっとやってきて、その後の対策をどうするのかっていう風なことができてませんでしたよね。そこでは、一つの検討対象になるのが、放射能汚染防止法っていうのが各あちこちの行政単位で条例として作っているっていうのが動きとしてありましてね、その中で検討したのが、一番考えるのは、放射性物質が持ち込まれるとか、来てしまうとかいうことに対して、どう考えるのかっていうことの対策を考えていく必要があるだろという風に思っています。その法律はひとつの考えるきっかけでいいんですけどね。
委員長	今日はちょっとあまり時間がないので、部会長さんとかそういうことで今後何か。
F委員	ひとつだけ。県の地域防災計画が決まって、それにこうする形で、それは必ずしも県とどれだけ違いが出るか分からないですが、地域防災計画は、以前触らないと言って、県ができてないから触ってなかったんですけども、今後検討する必要があるかなと思うんです。地域防災計画はひとつ、重要なテーマだと思います。
事務局(課長)	県の方は策定されて、基本的には屋外退避という形になっています。
F委員	教育のこととか色々定めてあるので。
委員長	市の地域防災計画を修正すると、屋外退避と書かざるを得ないんじゃない

	かと思えます。
F委員	教育が関わってくるので、そこはやはり。
C委員	検討事項ということで。
委員長	県の意向を受けてということは言ってますから、それも引き続き検討しながら、そういう項目も今後検討員会の課題になる可能性があるので、今後検討して、また諮らせていただきます。そういうことで、この場では聞かせていただきます。
副委員長	慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。素晴らしい会議になったのではないかなという風に思います。今後まだ色んな課題を抱えてということでまたお世話になりますけども、よろしく願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもご苦労さまでした。